

会員の皆さまへ

第10回定時総会・記念講演のご案内

平素は、当法人の活動に際し、ご支援ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記の通り第10回定時総会及び記念講演を開催いたします。当消費者ネット広島も、法人として9年目、また適格消費者団体として4年目を迎え、消費者被害の未然・拡大防止の取組みを、更に推進していく決意をあらたにしているところです。また、消費者被害救済のための新たな制度創設も大きな局面を迎えており、それを担う団体の体制整備に向けた準備が重点の1つにあげられております。

今回の記念講演では、国民生活センターの野々山理事長を講師にお招きし、新制度をはじめ消費者関連法の改正について、その内容や背景となる様々な相談・被害の実態等をご講演いただきます。また、広島弁護士会の劇団「消費者一座」による、消費者トラブルを題材にした寸劇も予定しております。

会員の皆様には、万象お繰り合わせのうえ、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

2012年5月吉日

記

■日時：2012年6月9日（土）13：30－16：15

■場所：広島YMCA 2号館地下 コンベンションホール
（広島市中区上八丁堀7-11 TEL:082-227-6816）

◇記念講演と寸劇 13：30～15：15

●記念講演（13：30－14：30）

「消費者関連法の改正とその背景」（仮）

講師 独立行政法人 国民生活センター
理事長 野々山 宏 氏

●寸 劇（14：30－15：15）

弁護士劇団「消費者一座」による消費者トラブル啓発劇

◇総 会 15：25－16：15

議事 第1号議案 2011年度事業報告ならびに会計収支決算承認の件
第2号議案 2012年度事業計画ならびに会計収支予算案決定の件
その他

※定時総会資料は、5月中旬に発送を予定しています。



特定非営利活動法人 消費者ネット広島
〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-20 第3ウエノヤビル 3階
TEL：082-962-6181 FAX：082-962-6182
E-mail：sato@shohinet-h.or.jp